

- ④ 主 催 津幡町
津幡町教育委員会
- ⑤ 主 管 (一社)津幡町スポーツ協会
- ⑥ 協 力 津幡町各公民館
津幡町スポーツ推進委員会
- ⑦ 参加資格 (1) 津幡町民に限る。
※ふるさと選手の出場は認める(ただし当該地区間での合意が必要)
(2) 原則として、中・高校生は認めないが、種目により一部参加を認める。
(3) 石川高専は、1～3年生は高校生とみなし参加は認めないが、4、5年生
においては参加を認める。
(4) 独自開催競技においては年齢制限を設けない。
- ⑧ 参加申込 (1) 主会期大会6月1日(日)開催種目においては1人2種目まで出場可とする。
(2) 地区対抗大会は早期開催期間もしくは主会期に開催すること。
(3) 地区対抗大会は4月30日(水)の正午までに総合体育館へ申し込むこと。
(4) 独自開催大会はそれぞれの要項に基づくこと。
- ⑨ その他 (1) 抽選会
i 5月2日(金)午後1時30分から総合体育館において実施する。
ii トーナメントの場合、前年度決勝戦出場チームをシードとする。
iii 各地区より代表者の出席がない場合は事務局が抽選を行なう。
(2) 採点方法
i 団体戦のみ採点する。
ii 参加申込時のチーム数に1点加算する。
iii 申込時点で参加4チーム未満の場合はオープン競技とする。また大会当日に参加チーム数が4地区に達しなかった場合はオープン競技とする。
(申込締切後、大会前日の17時までの間に地区からの申告があった場合の減は「棄権」とし地区対抗として認める)
iv 当日の参加地区増による独自開催から地区対抗への変更は認めない。
(3) 年齢起算 4月2日を基準とする。
(4) 各競技の実施決定は午前7時30分までに行なうものとし、やむを得ず中止とする場合は大会本部(総合体育館)および各地区体育協会へ速やかに連絡すること。
(5) 競技の打ち切りは、午後3時00分までとする。
(6) 競技終了後は「大会開催報告書」および「結果報告書」を提出し、速やかに大会の終了を報告すること。

【報告先】総合体育館および他会場開催競技
運動公園体育館開催競技

…総合体育館事務室
…運動公園体育館事務室